

# 『中山間地域の農林業』を支援します。

南関町では、農林業の振興を図るため各種補助事業に取り組んでおります。 ※一部の補助事業を掲載しております。

事業名	補助対象者	制度の目的等	概要	補助額・割合
耕作放棄地解消事業 (耕作放棄地有効利用促進事業)	中心経営体等 農業者	耕作放棄地の解消による農業生産を向上させるため、耕作放棄地の解消及び発生防止に向けた取組を行い、併せて担い手への集積を推進する	○事業の対象 農業振興地域内の1号遊休農地(荒廃農地A分類)で、以下の条件に1つ以上該当し、農地として積極的な活用が望まれること 【農用地区域外が対象となる条件】 ア 農用地区域に隣接し、農用地区域内の農地と一体的に解消を図る場合 イ 担い手が取組む1ha以上の面的まとまりのある農地で1ha以上の解消を図る場合 ウ 認定新規農業者が利用する場合 ○再生作業年から5年間耕作を継続(作業状況報告:要)	○中心経営体等 再生作業…30千円/10a 営農定着…10千円/10a
農業次世代人材投資事業	就農希望者	新規就農者を確保・定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目的とする	○経営開始型…50歳未満、認定新規就農者で人・農地プランに位置づけられた人 ○準備型…1年以上研修を受ける人で、50歳未満、研修後1年以内に就農する人	○経営開始型 150万円/1年目~3年目 120万円/4年目~5年目 (最長5年間)夫婦は1.5倍 ○準備型…150万円/年 (最長2年間)
機構集積等協力金交付事業	農業者 農業者等が組織する団体等	機構を活用して、担い手への農地集積や地域営農組織の設立などに支援し、稼げる農業を目指す	①経営転換協力金 ・令和元年度~令和5年度…部門縮小や、リタイア等する場合(縮小部門の自作地又は全ての自作地を機構に対し10年以上貸し付けること) ②地域集積協力金 ・集積タイプ 交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されることが確実であること ・集約化タイプ 担い手同士による耕作地の交換により農地の集約化に取り組む地域への支援	①経営転換協力金 令和元年度~令和3年度 1.5万円/10a(上限50万円/1戸) 令和4年度~令和5年度 1.0万円/10a(上限25万円/1戸) ②地域集積協力金 集積・集約化タイプ 一般地域 20~40%以下 1.0万円/10a 40~70%以下 1.6万円/10a 70%超 2.2万円/10a 中山間地域 4~15%以下 1.0万円/10a 15~30%以下 1.6万円/10a 30~50%以下 2.2万円/10a 50%超 2.8万円/10a
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	人・農地プランに位置づけられた中心経営体等	人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の育成を図る	○中心経営体等が融資を受け、農業機械等を導入する場合に補助。人・農地プランに位置づけられた認定新規就農者、認定農業者 ○成果目標の設定 ○経営規模が小規模・零細な地域において、意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援(一定規模の地区において農業者の組織する団体)	○融資主体型補助 機械等購入、事業費の3/10限度 ○条件不利地域型補助 経営体の規模拡大を図るために必要な共同機械の導入代1/2(限度 4,000万円)
狩猟免許取得費補助	申請者	鳥獣による農林産物への被害を防止することを目的として、有害鳥獣捕獲業務を円滑に行うための免許取得に対する助成	○狩猟免許を取得する人 ・町内在住者 ・猟友会に入会し、活動を誓約できる人	補助対象経費の2分の1以内(上限20千円)

※概要を掲載していますので、詳細はお尋ねください。

問 南関町役場経済課 ☎57-8504

# 令和3年度 狩猟免許初心者講習会

●狩猟免許を取得する人へ補助制度があります。

- ・補助の対象となる人……南関町に住所を有し、狩猟免許取得後は町の猟友会に入会し、町内で有害鳥獣捕獲業務に従事する人
- ・補助額……補助対象経費の2分の1以内で20,000円まで ※予算の範囲内
- ・補助の対象となる経費…狩猟免許初心者講習料、狩猟免許申請手数料、医師の診断書料、受験用写真及び切手代、狩猟者登録料

## 狩猟免許初心者講習会日程

時 間:講習…午前9時30分~午後4時(受付:午前9時~9時20分)

受講料:1種目…11,000円

2種目以上の受講につき、1種目5,500円加算されます。

講習会	わな猟のみ (初心者:経験者) 知識講習:技能実習	狩猟:第二種銃猟 わな猟の重複受講者 知識講習:技能講習 第一種銃猟:知識講習	第一種銃猟:技能実習 (初心者:経験者)	会 場
第1回	6月11日(金)	6月12日(土)	6月25日(金)	熊本市流通情報会館
第2回	7月6日(火)		7月16日(金)	大阿蘇環境センター
第3回	7月12日(日)	7月12日(火)	7月30日(金)	錦町役場
第4回	8月10日(火)		8月20日(金)	天草建設会館
第5回	11月22日(日)	11月23日(火)	12月 3日(金)	熊本市流通情報会館
第6回	1月11日(火)	1月12日(水)	1月21日(金)	熊本市流通情報会館

注:第一種銃猟受講者は、知識講習1日・技能講習1日、計2日間の受講(その他の種別は1日のみ)

また、第一種銃猟・網猟・第二種銃猟・わな猟(重複者含む)受講者は、2日間開催の会場は2日目の受講

## 令和3年度狩猟免許試験の日程

区 分	実 施 日	書類提出期限	実施場所	
第1回	6月26日(土)	6月27日(日)	6月10日(水)	宇城総合庁舎
第2回	7月17日(土)	7月18日(日)	7月 1日(水)	阿蘇総合庁舎
第3回	7月31日(土)		7月15日(水)	中小企業大学校 人吉校
第4回	8月21日(土)		8月 5日(水)	天草総合庁舎
第5回	12月 5日(日)		11月19日(金)	県庁本館地下大会議室
第6回	1月23日(日)		1月 7日(金)	県庁本館地下大会議室

※第1回、第2回の狩猟免許試験はいずれかの1日とします。

- 必要書類:狩猟免許申請書、写真(縦3cm×横2.4cm)、返信用封筒(84円切手を貼り、住所・氏名を記入したもの)、医師の診断書、熊本県収入証紙

問 熊本県猟友会 ☎096-365-6661